



熊本県公報

第 1 1 8 5 6 号
平成 21 年 11 月 6 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 1
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (//) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定…………… (交通・くらし安全課) 2
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援総室) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 保安林の指定…………… (森林保全課) 3

公 告

- 県有財産の売却…………… (道路整備課) 3
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画・技術管理課) 4
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画・技術管理課) 4

登 載 依 頼

- 公示送達…………… (収用委員会) 5
- 公示送達…………… (//) 6

告 示

熊本県告示第 1 0 0 2 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター雅 荒尾市万田 2 0 0 4 番地	有限会社荒尾介護システム	平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日

熊本県告示第 1 0 0 3 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 1 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター雅 荒尾市万田 2 0 0 4 番地	有限会社荒尾介護システム	平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日

熊本県告示第 1 0 0 4 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 8 5 条の規定により公示する。
平成 2 1 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
まごころケアプランサービス	有限会社一光工業	平成 2 1 年 1 1 月 1 日

玉名郡長洲町宮野1298番地1
7

熊本県告示第1005号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービス梶尾の家 熊本市梶尾町1132番地2	株式会社さんらいと	平成21年11月1日

熊本県告示第1006号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成21年10月27日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	義母かあさんと半熟息子（新日本） 獣の交わり 天使とやる（オーピー） ストリッパー～愛欲の日々～（オーピー） 愛人熟女 肉隷従縄責め（オーピー） 団地妻 秘セックスライフ（新東宝） 痴漢電車 極秘本番（新東宝） 艶会コンパニオン いけない濃厚接待（オーピー） 好きもの家系 とろけて濡れる（オーピー） 肉の陶酔 みだれた令嬢（オーピー）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第1007号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
山地外科胃腸科医院 上益城郡嘉島町上島2491	医療法人社団 五代会	平成21年8月1日

熊本県告示第1008号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
けあらーず薬園 指定訪問介護事業所 熊本市薬園町12番5号ライフサポートマンション薬園102号室	株式会社セラム	平成21年11月1日

熊本県告示第1009号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防

サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
けあらーず薬園 指定訪問介護事業所 熊本市薬園町12番5号ライフサポートマンション薬園102号室	株式会社セラム	平成21年11月1日

熊本県告示第1010号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市宮地岳町字宝前2982番3、2986番1、2990番
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第575号

県有財産を次のとおり売却する。

平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
上益城郡甲佐町大字西寒野
(一般国道443号日和瀬橋横(緑川左岸))
旧日和瀬橋撤去に伴う発生鋼材 92.1トン
- 2 入札期日
平成21年11月16日(月) 午前10時00分
- 3 入札場所
上益城郡山都町下馬尾265番地 熊本県上益城地域振興局土木部 大会議室
- 4 入札の方法
落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 入札保証金
本入札に参加しようとする者は、契約希望金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は契約担当者が確実に認める金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手(振り出しの日から7日を経過していないもの)により行わなければならない。契約担当者が確実に認める金融機関とは、熊本(4301)手形交換所加盟金融機関のこと。なお、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、熊本県に帰属する。
- 6 開札期日
入札終了後即時
- 7 契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納入するものとする。この場合において、納入は、熊本県が発行する納入通知書により払い込み、その写しを提出しなければならない。
- 8 入札参加資格
次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 本入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの
- 9 入札参加申込書
 本入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
 提出方法 持参又は郵送による
 提出期限 平成21年11月13日（金） 午後5時
 （郵送の場合は提出期限までに必着）
 提出先 上益城郡山都町下馬尾265番地 熊本県上益城地域振興局土木部土木総務課
- 10 入札に参加しようとする者は、9の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
 (1) 個人の場合 印鑑証明書
 (2) 法人の場合 印鑑証明書
 (3) 代理人を入札に参加させる場合 (1)又は(2)に掲げる書類、及び委任状
- 11 その他
 (1) 契約締結期限 平成21年11月20日（金）
 (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する
 (3) 鋼材の搬出期限 契約書により指定する
 (4) 物件の数量を契約書に定めるとおり計量し、数量の変更があった場合、変更契約締結等の手続きを行うものとする。
 (5) 契約締結場所 上益城郡山都町下馬尾265番地 熊本県上益城地域振興局土木部土木総務課
 (6) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ入札するものとする
 (7) 問い合わせ先
 熊本県上益城地域振興局土木部土木総務課（電話0967-72-1101内線50）

熊本県公告第576号

合志市に事務所を置く合志町土地改良区理事長秋吉不二雄から平成21年10月13日付けで申請のあった定款変更については、平成21年10月29日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第577号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
 合志市須屋字七ツ石2969番21
 390.34平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
 合志市須屋2931番地
 松本 亀雄

熊本県公告第578号

八代市に事務所を置く麦島土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成21年11月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	田島 幹雄	八代市古城町1695番地
理事	宇野 武生	八代市中北町3006番地
理事	上田 隆行	八代市古城町1557番地
理事	吉田 文男	八代市中北町3031番地

理事	清田 隆一	八代市古城町2297番地の1
監事	多田 浩一	八代市中北町3318番地の7
監事	川上 健一	八代市古城町1561番地の1
監事	村井 道勝	八代市中北町3141番地
就任		
理事	田島 幹雄	八代市古城町1695番地
理事	村井 道勝	八代市中北町3141番地
理事	上田 隆行	八代市古城町1557番地
理事	清田 隆一	八代市古城町2297番地の1
理事	斎藤 為男	八代市中北町3006番地の4
監事	吉田 寛実	八代市中北町2995番地
監事	多田 浩一	八代市中北町3318番地の7
監事	川上 健一	八代市古城町1561番地の1

登載依頼

熊本県収用委員会公告第6号

公 示 送 達

熊本県葦北郡芦北町大字花岡字宇土138番57、熊本県葦北郡芦北町大字花岡字古東泉寺236番5の土地所有者

- (1) 登記名義人(亡)井上サツの法定相続人
氏名不詳(持分155分の1)
存否不明
- (2) 西福次(持分155分の1)
存否不明
- (3) 城戸敏之(持分155分の1)
居所不明
- (4) 前川清太郎(持分155分の1)
存否不明
- (5) 山本鎌平(持分155分の1)
存否不明
- (6) 元村善平(持分155分の1)
存否不明
- (7) 内山用作(持分155分の1)
存否不明
- (8) 川上富吉(持分155分の1)
存否不明
- (9) 川口増太(持分155分の1)
存否不明
- (10) 城戸初次(持分155分の1)
存否不明
- (11) 掛橋安吉(持分155分の1)
存否不明
- (12) 山本文藏(持分155分の1)
存否不明
- (13) 山口誠(持分24,800分の3)
居所不明
- (14) 杉下吾藏(持分155分の1)
存否不明
- (15) 野下ナカ(持分155分の1)
存否不明
- (16) 田口春雄(持分100,440分の1)
居所不明
ただし住民票上の住所
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦600番地43棟
- (17) 柴文夫(持分1,860分の1)
居所不明
ただし住民票上の住所
兵庫県芦屋市若葉町5番2-1143
- (18) 富野寅太(持分155分の1)
存否不明
- (19) 杉村忠次(持分155分の1)

(20) 存否不明
登記名義人(亡)大谷乙松の法定相続人
氏名不詳(持分155分の1)

(21) 存否不明
野勢トメ(持分155分の1)

(22) 存否不明
光永松平(持分155分の1)

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記載決書は、当収用委員会事務局(熊本県土木部用地対策課内)において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記
平成21年10月26日付け熊収第136号の裁決書(一般国道3号改築工事(南九州西回り自動車道(20工区)「日奈久芦北道路」新設工事・熊本県葦北郡芦北町田浦字大丸地内から同町花岡字伊徳庵地内まで)並びにこれに伴う農業用道路及び準用河川付替工事に係る土地収用案件(熊収20第7号、第8号案件)の裁決書)

(注意)上記裁決書を受領しないときは、平成21年11月20日をもって当該裁決書の送達があったものとみなされます。

平成21年11月6日

熊本県収用委員会会長 塚 本 侃

熊本県収用委員会公告第7号

公 示 送 達

熊本県葦北郡芦北町大字花岡字宇土138番51の土地所有者

(1) 存否不明
登記名義人(亡)井上サツの法定相続人
氏名不詳(持分155分の1)

(2) 存否不明
西福次(持分155分の1)

(3) 存否不明
城戸敏之(持分155分の1)

(4) 存否不明
前川清太郎(持分155分の1)

(5) 存否不明
山本鎌平(持分155分の1)

(6) 存否不明
元村善平(持分155分の1)

(7) 存否不明
内山用作(持分155分の1)

(8) 存否不明
川上富吉(持分155分の1)

(9) 存否不明
川口増太(持分155分の1)

(10) 存否不明
城戸初次(持分155分の1)

(11) 存否不明
掛橋安吉(持分155分の1)

(12) 存否不明
山本文藏(持分155分の1)

(13) 存否不明
山口誠(持分24,800分の3)

(14) 存否不明
居所不明
杉下吾藏(持分155分の1)

(15) 存否不明
野下ナカ(持分155分の1)

(16) 存否不明
田口春雄(持分100,440分の1)

(17) 存否不明
居所不明
ただし住民票上の住所
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦600番地43棟

(18) 存否不明
柴文夫(持分1,860分の1)

(19) 存否不明
居所不明
ただし住民票上の住所
兵庫県芦屋市若葉町5番2-1143

(20) 存否不明
富野寅太(持分155分の1)

(21) 存否不明
存否不明
杉村忠次(持分155分の1)

(22) 存否不明

- (20) 登記名義人(亡)大谷乙松の法定相続人
氏名不詳(持分155分の1)
存否不明
- (21) 野勢トメ(持分155分の1)
存否不明
- (22) 光永松平(持分155分の1)
存否不明

土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記載決書は、当収用委員会事務局(熊本県土木部用地対策課内)において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記

平成21年10月26日付け熊収第137号の裁決書(一般国道3号改築工事(南九州西回り自動車道(20工区)「日奈久芦北道路」新設工事・熊本県葦北郡芦北町田浦字大丸地内から同町花岡字伊徳庵地内まで)並びにこれに伴う農業用道路及び準用河川付替工事に係る土地収用案件(熊収20第9号、第10号案件)の裁決書)

(注意)上記裁決書を受領しないときは、平成21年11月20日をもって裁決書の送達があったものとみなされます。

平成21年11月6日

熊本県収用委員会会長 塚 本 侃